

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは

- 一般社団法人 日本火災報知機工業会

フリーダイヤル **0120-565-911**

受付時間：月～金曜日の9時～17時（12時～13時を除く）

TEL 03-3831-4318 FAX 03-3831-4365 <http://www.kaho.or.jp>



- 市消防本部 予防課 **TEL 0897-56-0251**

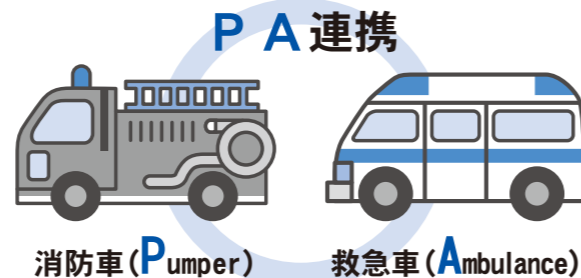
救急車を呼んだのに、消防車が来た!?

それは、PA連携です!

PA連携とは、救急出場で消防隊と救急隊が連携して救急・救護活動などを行うことの総称です。

市消防本部では、状況によって救急現場にAED（自動体外式除細動器）などの応急処置用資器材を積載した消防隊が出場し、PA連携を実施しています。

救急車を呼んだのに消防車が来たときは、PA連携での出場です。救急車が到着するまでの間、救急隊員と同じ資格を持つ消防隊員が応急処置を行います。



PA連携による出場実績

平成27年中の出場件数 30件

平成28年中の出場件数 54件



消防車がPA連携で出場する場合

- 全ての救急車が出場中で、救急車が出場できない場合。
- 傷病者が心肺停止状態（疑いを含む）で、救急隊の到着が遅くなるのが予測される場合。
- 高速道路や幹線道路など、交通量の多い場所で救急事案が発生し、傷病者や救急隊員の安全を確保する必要がある場合。
- 階段や通路など狭い場所や、建物の上層階などで救急事案が発生し、傷病者の迅速な搬出が難しい場合。



PA連携は、傷病者の救護や救命処置などをより迅速かつ確実に行うことで安全で安心な救急サービスを提供することを目的としています。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

PA連携に関するお問い合わせは ●東消防署 TEL0897-55-0119

10年たったら、とりかえろ。

お宅の火災警報器の話です。

住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします!

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

New

Old



[設置時期を調べるには]

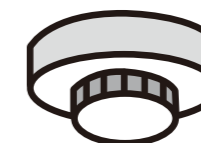
火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

新しい火災警報器に交換したら!

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



これから10年間、
また安心を見守るよ!



記入例
設置年月 2017年2月

※取扱説明書は、大切に保管してください。

定期的に作動確認し、音を聞きましょう!

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

- 定期的に家庭で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は?

正常を知らせるメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ピピ、
ピーピー



ピーピーピー
火事です



※警報音はメーカーや製品によって異なります。

音が鳴らない場合は?

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



しーん

- それでも鳴らない場合は「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。



注意

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 捨てる際は、本体と電池を別にして捨てましょう。本体は「もえないごみ」収集日に指定ごみ袋に入れて廃棄することができます。乾電池（充電式除く）・ボタン電池は、指定ごみ袋の外袋に入れて所定の収集日に廃棄することができますが、それ以外の電池は、販売店に引き取ってもらってください。